

立川商工会議所

環境行動計画

～ 立川から CO2 削減をすすめるために ～

平成 22 年 3 月

立川商工会議所 環境行動計画

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1) 計画策定の背景	1
2) 計画の目的	1
3) 計画の対象・期間	1
第2章 立川の事業活動等の特徴	3
1) 立川の事業活動	3
2) エネルギー使用量・CO2 排出量	3
3) 会員事業所の意識（アンケート調査）	4
第3章 計画の目標と取組の基本方針	5
1) 計画の目標	5
2) 取組の方針	5
3) 取組の全体像	6
第4章 CO2 削減のための具体的取組	9
1) 取組の具体的内容	10
取組 個々の事業所（主に小規模）における CO2 削減	10
取組 複数事業所で取り組む「立川モデル」づくり	12
取組 CO2 削減に関するウェブサイトの創設・充実	14
取組（仮称）立川環境企業展等による情報提供	16
取組「（仮称）一店一エコ運動」の展開	18
取組 立川発の環境ビジネスの創出	20
2) 参考情報・事例の紹介	21
（参考情報・事例 No.1）東京都の「無料省エネ診断」のご紹介	21
（参考情報・事例 No.2）立川市の「環境配慮型事業者支援資金」のご紹介	22
（参考情報・事例 No.3）エネルギー使用量の「見える化」とは？	23
（参考情報・事例 No.4）札幌商工会議所 ECO 帳のご紹介	24
第5章 計画の進め方	25
1) 基本的考え方	25
2) ECO 推進協議会・部会の役割	25
3) 部会ごとの取組	26
<付属資料> 平成 22～23 年度（前期「立ち上げ期」）の展開	29

第1章 計画の基本的事項

1) 計画策定の背景

いま、地球温暖化への対応が求められています！

- ・現在、地球温暖化が人類共通の課題となっています。地球温暖化の原因は、人類の経済活動に起因する温室効果ガスであるといわれています。その解決責任は、特定の国や企業ではなく、恩恵を受けた人類全体が負っているといえるでしょう。
- ・地球温暖化対策には、世界・国・地域・事業所や個人レベルで取り組むことが求められます。立川市は、平成18年に「立川市地域省エネルギービジョン」を策定し、市全体で地球温暖化対策に取り組む姿勢を見せています。商業・業務が集中する多摩地域の中核都市としての性格をふまえ、「事業者におけるCO2排出量の削減」を重要課題として位置づけています。商工会議所および会員事業所としても、地域の構成員として、市の施策に協力していくことが重要です。

ピンチをチャンスに変える行動を起こしましょう！

- ・日本商工会議所は、「商工会議所環境行動計画」(平成20年6月策定)において、地球温暖化対策を「避けては通れない経営課題の1つ」とであると同時に、業績改善や環境ビジネス進出等、「企業のイノベーション(変革)を引き起こすチャンス」と述べています。これは、大規模企業に限った話ではなく、中小規模の事業所も同様と捉えるべきでしょう。
- ・このような観点から、立川商工会議所は、「環境行動計画」を策定し、会員事業所における地球温暖化対策を支援していきます。その第一歩として、本計画を策定しました。

2) 計画の目的

- ・本計画の目的は、「会員事業所におけるCO2排出量の削減」の支援です。ただし、「エネルギー消費量を節約し過ぎたばかりに事業活動が停滞してしまう」のは好ましくありません。そのため、「地球温暖化問題への対応」と「経済活動の活性化」の両立をめざすという観点を持って、支援を進めます。
- ・「会員事業所におけるCO2削減」が直接的な目的ですが、立川市全体のCO2排出量削減や、市民の環境意識・行動の誘発といった波及効果も期待します。

3) 計画の対象・期間

- ・本計画の対象および期間は、以下のとおりです。
- ・計画期間は前期と後期に分けます。前期を「取組を立ち上げる期間」、後期を「本格的に展開していく期間」と位置づけます。

計画の対象	商工会議所、会員事業所
計画の期間	平成22～26年度(5年間) 前期(立ち上げ期): 22～23年度 後期(本格展開期): 24～26年度

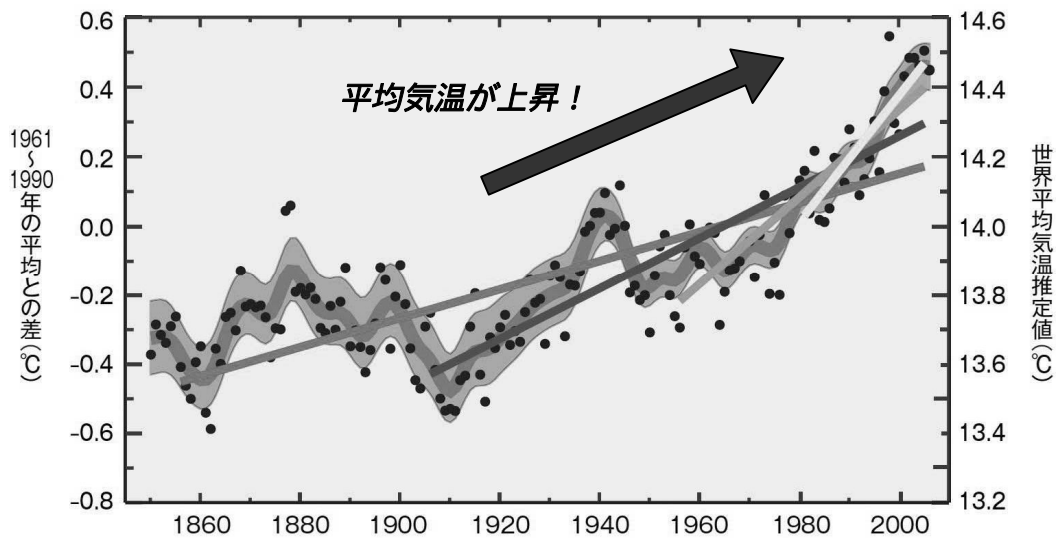
コラム：地球温暖化をめぐる動向

地球温暖化問題が深刻化しています！

現在、生活・産業活動に起因する温室効果ガスの排出量増加により、地球温暖化が進行し、世界的な旱魃や豪雨の増加や生態系への影響の深刻化が懸念されています。

地球温暖化を評価する国際機関である IPCC の報告書によれば、「20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇の大半は、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が高い」とされています。

IPCC は、「温室効果ガスを低い濃度で安定化させるためには、今世紀半ばまでに、温室効果ガス排出量を 2000 年比で 50%未満まで削減する必要がある」と指摘しています。



過去 150 年の世界平均気温変化 (IPCC 第 4 次評価報告書より)

わが国は、地球温暖化に取り組む姿勢を見せています！

わが国は、地球温暖化対策に関し、意欲的な中長期目標や方針を掲げており、CO₂ 排出量が少ない社会、いわゆる「低炭素社会」の実現に向けて、行政・国民・事業者が協働で取り組む姿勢を表明しています。

- ・ 2007 年 5 月：「世界全体の排出量を 2050 年までに半減する世界共通目標を提示し、その達成のため革新的技術開発を図る」(国際交流会議での安倍元首相演説)
- ・ 2008 年 7 月：「2050 年までに、現状から 60～80%の排出量を削減」(洞爺湖サミットでの福田元首相演説)
- ・ 2009 年 1 月：「省エネルギーや低炭素エネルギーの先端技術の導入による、低炭素社会への移行」(ダボス会議での麻生前首相演説)
- ・ 2009 年 9 月：「2020 年までに 90 年比で 25%削減」(国連での鳩山首相演説)

第2章 立川の事業活動等の特徴

- ・本計画に位置づける省エネ・CO2 削減の取組は、立川の事業活動等の特徴をふまえた、実行可能性のあるものでなければなりません。
- ・そういった観点から、認識しておくべき「立川の特徴」を以下に整理します。本計画を策定するにあたって、これらの特徴を十分にふまえ、検討を進めました。

1) 立川の事業活動の特徴

- ・立川市の都市・人口・産業の特徴を、以下に整理します。

市外からの通勤・通学者が増加

- ・立川市の人口は約 17 万人です（平成 20 年現在）。昼間人口・夜間人口（定住人口）ともに、過去 10 年間で増加しています（1995～2005 年で共に 1.1 倍）。
- ・その増加速度は、昼間人口の方がやや大きく、市内に住む人の増加以上に、市外からの通勤・通学者の増加が顕著です。

「従業員 5 人未満」事業所が半数、業種は業務・商業系が多い

- ・市内事業所数は約 7,700 です。事業所全体から見ると、小規模事業所の割合が多いです（従業員 5 人未満の事業所が 50%、30 人未満が 90%）。
- ・「商都立川」といわれるように、立川市には業務・商業系の事業所が多く存在します。「卸・小売業」「サービス業」「飲食店・宿泊業」の 3 つを足すと、事業所全体の 60% になります。
- ・非住宅系の建物（事務所・店舗等）の床面積は、過去 20 年間で 1.5 倍に増加しています（1990～2007 年）。

JR 立川駅周辺に商業施設が集積、商店街活動も活発

- ・JR 立川駅周辺等では、商業施設が集中しています。近年は、多摩モノレールの開通（2000 年）や、大型商業施設の誕生等により、立川駅利用者が増加傾向にあります（1997～2009 年で 1.2 倍）。
- ・商店街活動が活発で、羽衣商店街における「エコー店一品運動」（19 ページ参照）等、一部で先進的取組が行われています。

2) 会員事業所の特徴

- ・平成 21 年度、市内会員事業所（約 2400 事業所）を対象に、省エネ・CO2 削減に関するアンケート調査を実施しました（回収率約 13%）。ここでは、主にそれらの結果を基に、会員事業所の特徴を整理します。

エネルギー使用量・CO2 排出量

- ・アンケート調査票にエネルギーの使用量（電気・都市ガス・ガソリン等）を記入してもらうことにより、CO2 排出量を推計しました。

- ・市内会員事業所全体の CO2 排出量は、852Kt-CO2 と推計されます。事業由来分と車両由来分の比率は約 8：2 です。
- ・CO2 排出量のうち、事業由来分は、「電気」と「都市ガス」でほぼ 100%を占めます。車両由来分は、「ガソリン」と「軽油」でほぼ 100%を占めます。
- ・電気・燃料使用量の動向（過去 5 年間との比較）を調査したところ、軽油を除く全てのエネルギー源で、「減った」が「増えた」を上回りました。近年の不況等の影響もあって、CO2 排出量は減少傾向にあると推測されます。

省エネ・CO2 削減に関する意識

- ・上述のアンケート調査では、省エネ・CO2 削減の取組（省エネ機器・設備の導入、省エネ行動）への意向や、省エネの取組を進める上での課題を尋ねました。アンケート結果から、以下のようなことが読み取れました。

省エネの取組を進める上での課題

- ・省エネの取組を進める上で最も大きな課題は「資金的余裕が無い」となっています。支援策として「省エネ・CO2 削減の取組に対する助成」を求める声が多く挙げられています。
- ・「事業形態や建物等の制約により、単独での取組が困難」や「どのような取組をすべきかわからない」も上位課題です。複数事業所が協力して進められる取組や、取組を進める上で必要な情報提供が求められています。

省エネの取組（現在の実施状況・今後の意欲）

- ・「省エネ型蛍光灯」や「低燃費車」は、他の省エネ機器・設備と比べ、現在の導入率が高いです。昨今の価格下落や、公的補助金等の効果もあって、順調に普及が進んでいくものと考えられます。
- ・施設省エネ設備のうち LED 照明は、現在の導入率が比較的低いものの、現在未導入の事業所でも、今後の導入意欲が高いです。価格問題が解決されれば、普及していく可能性があります。
- ・「エネルギー管理・削減」「冷暖房の温度設定」といった省エネ行動は、現在の実施率は比較的高いものの、現在未実施の事業所の多くは、今後の実施にも否定的です。省エネのメリット等について、情報提供を進めていくことが有効でしょう。

第3章 計画の目標と取組の基本方針

1) 計画の目標

- ・本計画が最終的に目指すものは、「会員事業所におけるCO2削減」です。これは、多くの会員事業所の意識・行動の変化がなければ、達成することはできません。しかし、現在は、「温暖化対策に関心があるのは一部の事業所」というのが実情です。
- ・そのため、まずは計画期間（5年間）を通じて、会員事業所における「CO2削減の関心を高め、具体的行動を誘発する」ことを目標とします。

目標

会員事業所におけるCO2削減の関心を高め、
具体的行動を誘発する！

2) 取組の方針

- ・上に掲げた目標を達成するため、以下の3つの方針に基づき、具体的な取組を進めます。

取組の方針

方針1：中小事業所における取組の促進

現在、会員事業所の約1/3を「従業員数3人以下」の事業所が占めています。中小規模事業所の多くは、「CO2削減を進める資金的・人材的余裕が無い」等、苦しい事情を抱える一方で、「ウチは小規模だから関係ない」等という、希薄な当事者意識を持っていると考えられます。これら中小規模の事業所を意識した働きかけを進めます。

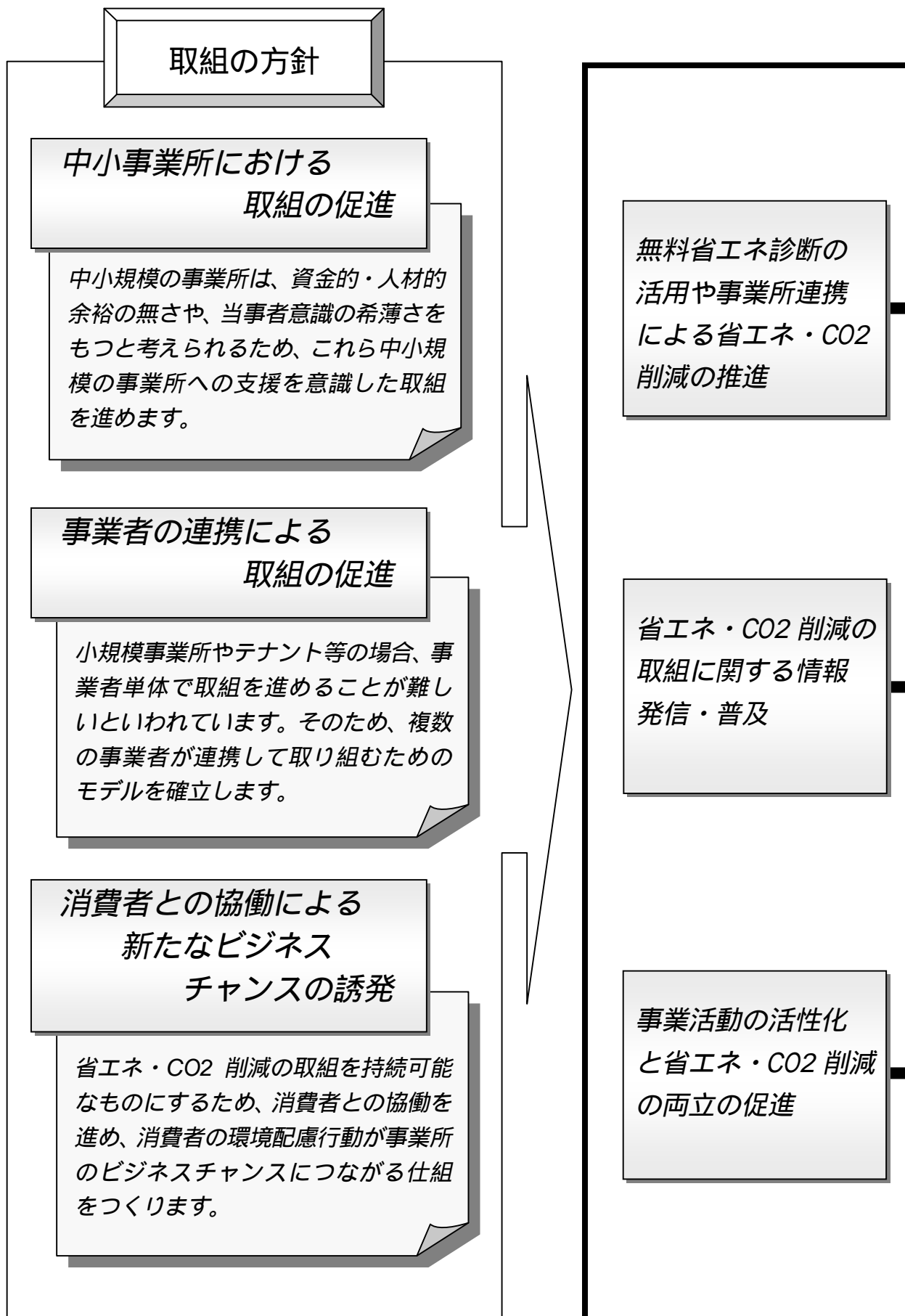
方針2：事業者の連携による取組の促進

小規模事業所やテナント等の場合、事業者単体で取組を進めることが難しいといわれています。そのため、複数の事業者が連携して取り組むためのモデルを確立し、それを市域全体へ普及させることで、省エネ・CO2削減を実現します。

方針3：消費者との協働による新たなビジネスチャンスの創出

省エネ・CO2削減の取組を持続可能なものにするためには、消費者との協働を進め、消費者の環境配慮行動が事業者のビジネスチャンスにつながる仕組みをつくるのが重要です。CO2削減と経済活性化を実現し、立川市全体のCO2削減にも貢献します。

3) 取組の全体像



取組の全体像（体系）

個々の事業所（主に小規模）における CO2 削減

無料省エネ診断の実施や、助成・融資制度の活用により、小規模事業所における省エネ・CO2 削減を進めます。

複数事業所で取り組む「立川モデル」づくり

商店街やテナント店を対象に、複数事業所による取組のモデル「（仮称）立川版商店街 CO2 削減モデル」および「（仮称）立川版テナント CO2 削減モデル」をつくります。

CO2 削減に関するウェブサイトの創設・充実

会員事業所が CO2 削減を進める上で役立つ情報を満載したウェブサイトを新設します。また、CO2 排出量がウェブ上で簡単に算定できるツールを開発します。

（仮称）立川環境企業展等による情報提供

「（仮称）立川環境企業展」や、省エネ・CO2 削減の普及啓発を目的とするシンポジウムを開催し、情報提供・啓発を進めます。

「（仮称）一店一エコ運動」の展開

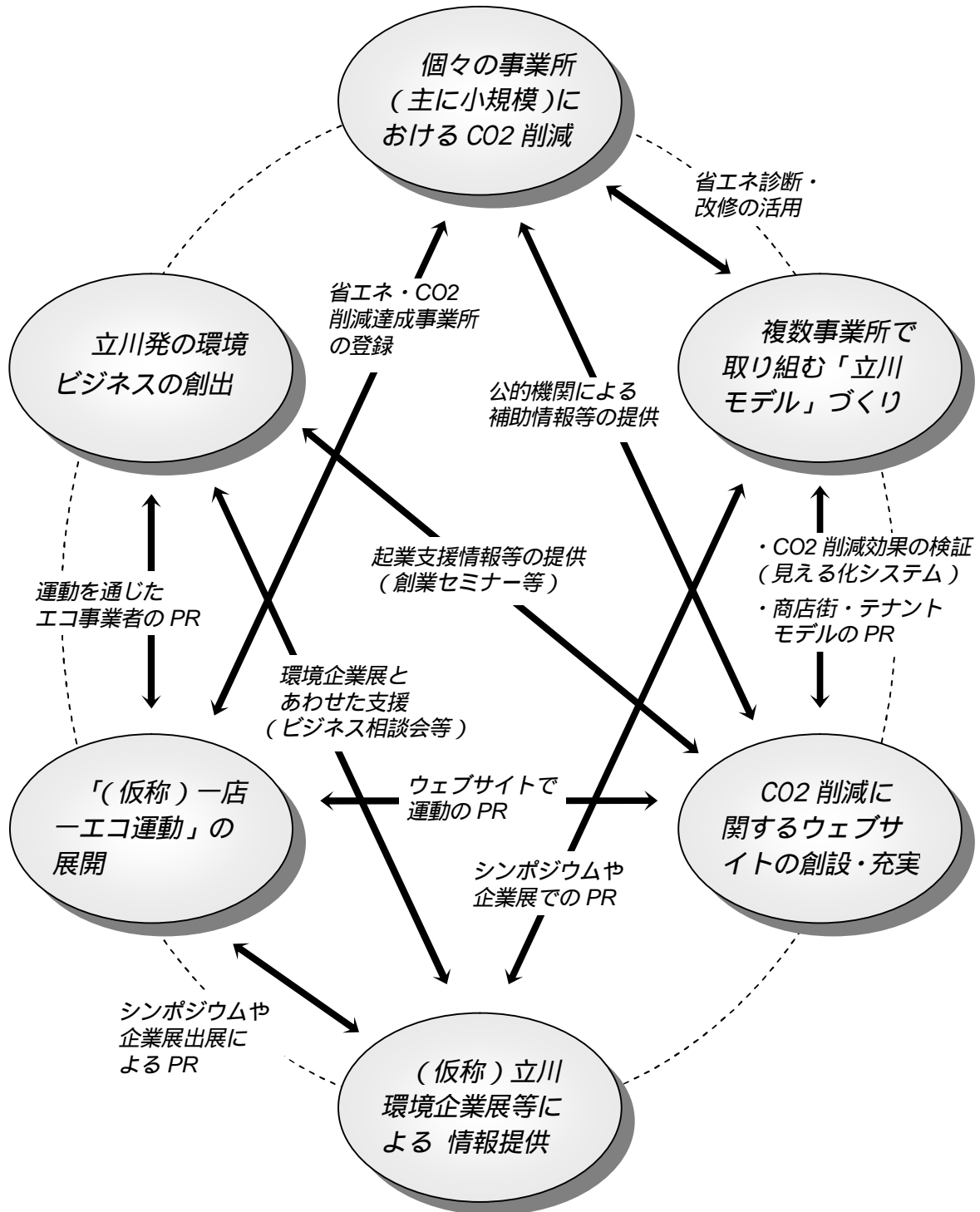
規模・業種を問わず、全ての事業所が一丸となって進める取組として「（仮称）一店一エコ」運動を展開します。環境配慮への意識向上や行動の促進を、会員事業所全体へ広げます。

立川発の環境ビジネスの創出

「環境」をテコに経済活性化を促すため、異業種交流会や勉強会等、会員事業所における環境ビジネス展開を創出・支援する「場」をつくります。

第4章 CO2削減のための具体的取組

本計画に掲げる6つの取組を、相互に関連・リンクさせながら、会員事業所の省エネ・CO2削減を進めていきます。



1) 取組の具体的内容

本計画に位置づける 6 つの取組について、目的や進め方等を説明します。

取組 個々の事業所（主に小規模）における CO2 削減

目的・概要

- ・一般的に、中小規模の事業所の多くは、省エネ・CO2 削減に対し人的・資金的資源を投入する余裕がなく、また、「小規模なウチがやっても意味がない」というように、当事者意識が希薄になってしまうことも多いと考えられます。そういったことが重なって、中小規模の事業所では、省エネ・CO2 削減の取組が進まないのが現状です。
- ・そこで、主に中小規模の事業所をターゲットとした、省エネ・CO2 削減の取組支援を進めます。省エネ診断・省エネ改修・簡易省エネ診断を活用し、省エネ・CO2 削減と経営改善を同時に進めます。

進め方

中小企業診断とあわせた省エネ診断の実施

- ・都の省エネ診断の受診基準（ ）を満たさない小規模事業所を対象に、「省エネ診断」（無料）や、省エネによる経営改善のための「簡易省エネ診断」（無料）を実施します。
（年間エネルギー使用量が原油換算で 15kL 以上）
- ・「今すぐ省エネ診断を受けたい」という事業所に対しては、「省エネ診断」（無料）を実施します（年 15 件程度）。診断後、診断士が設備の運用改善のためのアドバイスを行います。さらに、商店街モデル（12 ページ参照）等に指定された事業所等に対して、省エネ改修費用を助成します。
- ・「本格的な省エネ診断を受けるまでもないが、改善できることがあれば取り組みたい」という事業所に対しては、「簡易省エネ診断」（無料）を実施します（年 30 件程度）。中小企業診断士が、経営改善コンサルティングと合わせて、省エネによるコスト削減のアドバイスを行います。
- ・なお、都の無料省エネ診断が受診可能な事業所には、都の省エネ診断を薦める等、普及啓発・コーディネートを行います。

～ 中小企業診断とは ～

- ・中小企業診断士が、中小企業における経営課題に対するコンサルティング（診断・助言）を行います。コンサルティング手法は、個々の診断士の能力・スキルによって異なりますが、一般的には、企業戦略の策定や、経営指導、講演・教育訓練、調査・研究等です。
- ・本計画の「簡易省エネ診断」では、通常の「中小企業診断」における診断・助言のみならず、省エネ・CO2 削減によるコスト削減もふまえたコンサルティングを行います。中小企業診断協会と連携し、必要に応じて研修を行う等、中小企業診断士の人材確保に努めます。

【参考情報】中小企業診断協会 / 中小企業診断制度

http://www.j-smeca.jp/contents/002_shindanshiseido.html

取組 複数事業所で取り組む「立川モデル」づくり

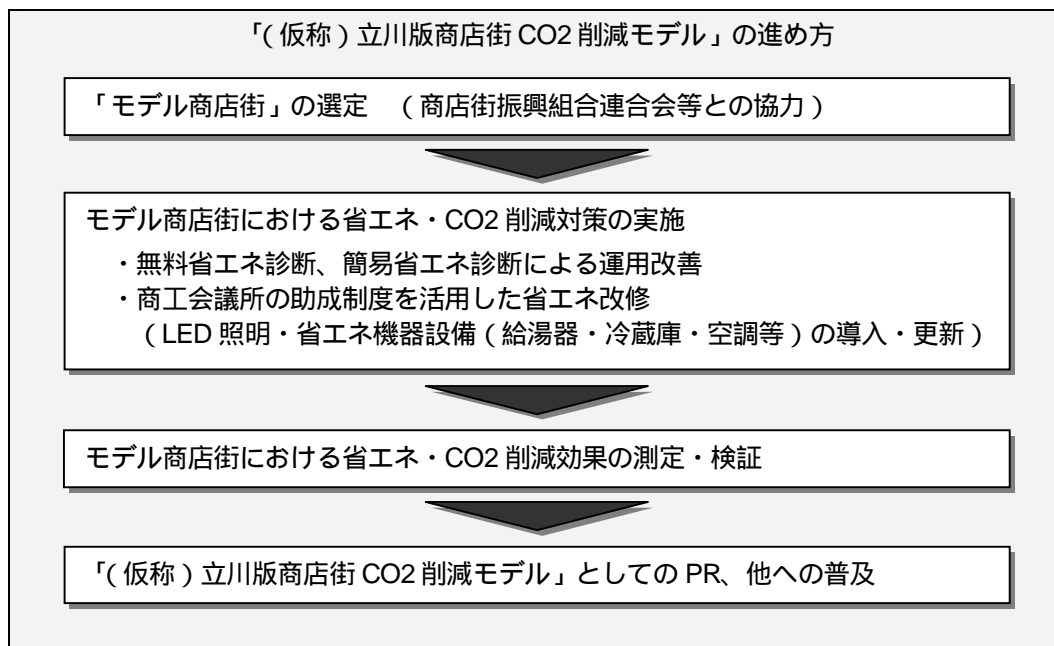
目的・概要

- ・複数の小規模事業所がまとまって省エネ・CO₂削減に取り組むための道標となる「(仮称)立川版商店街CO₂削減モデル」や「(仮称)立川版テナントCO₂削減モデル」を構築し、市域全体へ普及します。
- ・小規模事業所の場合、個々の事業所の努力だけでは省エネ・CO₂削減が難しい面もありますが、複数事業所がまとまって取り組むことで実行可能となることもあります。
- ・そういったことから、「商店街活動が活発」という立川の特性をふまえ、小規模な事業所がまとまった単位として商店街に着目しました。さらに、会員事業所の約半数を占めると想定され、「対策が進みにくい」といわれるテナントビルにも着目しました。

進め方

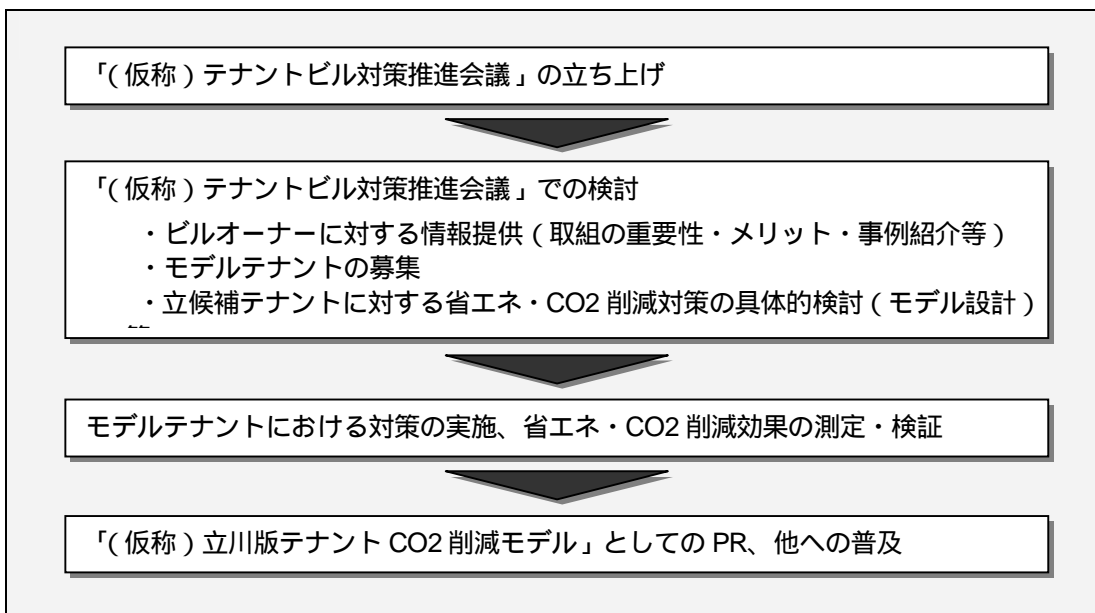
「(仮称)立川版商店街CO₂削減モデル」づくり

- ・CO₂削減の取組の模範となる「モデル商店街」を選定します。商店街振興組合連合会等と協議する等し、チャレンジ意欲のある商店街を中心に選考します。
- ・モデル商店街において、省エネ診断・簡易省エネ診断(10ページ参照)に基づく運用改善や、助成制度(後述)を活用した省エネ改修等により、省エネ・CO₂削減を進めます。
- ・主にモデル商店街を対象とした、CO₂削減に資する機器設備等の導入・更新費用を助成(10ページ参照)します。
- ・効果を継続的にモニタリングし、検証します。その後、モデル商店街の成果を「(仮称)立川版商店街CO₂削減モデル」としてPRし、他の商店街への普及を図ります。



「(仮称)立川版テナントCO2削減モデル」づくり

- ・CO2削減の取組の模範となる「モデルテナント」を選定します。そのためにまず、テナントビル所有者(ビルオーナー)を参加対象とする、「(仮称)テナントビル対策推進会議」を開催します。
- ・「(仮称)テナントビル対策推進会議」では、ビルオーナーに対する情報提供(テナントビル対策の重要性・メリット・成功事例等)を行うとともに、「モデルテナント」への参加募集や、立候補テナントに対する省エネ・CO2削減対策の具体的検討(モデルの設計)を行います。
- ・モデル設計が終了し、実際の対策(設備更新等)を行う際には、商工会議所が実施する無料省エネ診断や助成・融資制度に加え、都や国の補助等も積極的に活用します。これにより、省エネ・CO2削減を進めます。
- ・効果を継続的にモニタリングし、検証します。その後、モデルテナントの成果を「(仮称)立川版テナントCO2削減モデル」としてPRします。「(仮称)テナントビル対策推進会議」で新たな他のテナントを募集し、市域への普及を図ります。



実施スケジュール

- ・商店街CO2削減モデルは、平成23年度までにモデルの効果測定を終え、平成24年度から他の商店街への普及を図ります。
- ・テナントCO2削減モデルは、平成22～23年度を、「情報提供・モデル募集・モデル設計」の期間、平成24年度以降を「対策実施・効果測定・普及」の期間とします。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
(仮称)立川版商店街CO2削減モデル	モデル商店街の選定	効果測定	他の商店街への普及		
(仮称)立川版テナントCO2削減モデル	情報提供・モデル募集・モデル設計(推進会議)		対策実施、効果測定	普及	

取組 CO2 削減に関するウェブサイトの創設・充実

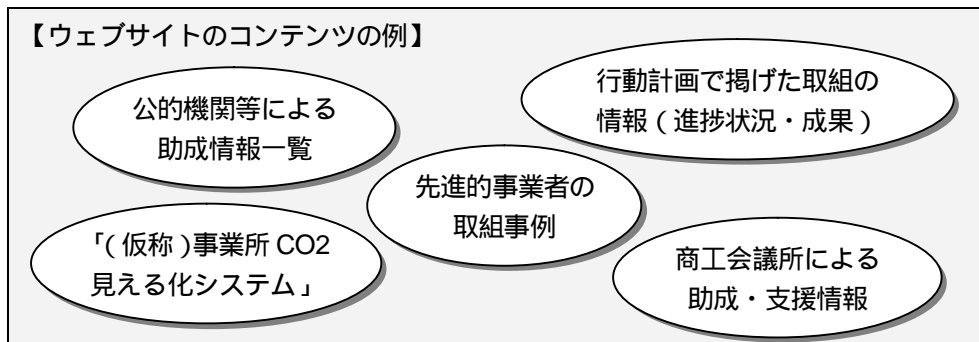
目的・概要

- ・インターネットが広く普及した現在、ウェブサイトは情報発信・収集のための強力なツールの1つとなっています。そこで、事業者がCO2削減を進めるに当たって役に立つ情報を満載したウェブサイトをつくります。あわせて、事業者が自身のCO2を簡単に把握できるツール「(仮称)事業所CO2見える化システム」を同ウェブサイトに取り組み、一体的に運用します。
- ・アクセス数や「(仮称)事業所CO2見える化システム」参加事業所数をモニタリングすることで、同ウェブサイト、情報提供ツールとしてだけでなく、会員事業所における意識向上の度合や、排出量の実態、削減効果等を把握・計測するツールとしても活用します。

進め方

省エネ・CO2削減に関するウェブサイトの創設

- ・公的機関等による助成情報一覧や、先進的事業者の取組事例等を載せたウェブサイト(温暖化対策ウェブサイト)を立ち上げます。
- ・温暖化対策ウェブサイトへのアクセス数をモニタリングし、日々のコンテンツの改善(内容充実・魅力アップ)に努めます。また、省エネ・CO2削減に関するシンポジウム等の機会を利用し、温暖化対策ウェブサイトをPRします。



「(仮称)事業所CO2見える化システム」の開発

- ・事業者が自らのCO2排出量を簡単に算定できるツール「(仮称)事業所CO2見える化システム」を開発し、温暖化対策ウェブサイト上で運用します。
- ・エネルギー使用量・CO2排出量のモニタリングや、省エネ診断の受診基準となるエネルギー使用量の把握、同業・同規模事業所と比べた時の評価(多い・少ない)等、利用者にとって役立つツールを提供します。
- ・「システムを利用したいけれども、インターネットが利用できない」という事業者に対するサポートも検討します。(例えば、郵送・戸別訪問により調査票に記入してもらい、商工会議所が入力を代行、結果を報告書として郵送する等)
- ・「(仮称)CO2見える化システム」の利用方法や意義について、会員事業所に知ってもらうための講習会・勉強会を開催します。
- ・参加事業所数の推移から、会員事業所における省エネ・CO2削減の取組の普及度合を知るツールとしても活用します。

【見える化システムの操作イメージ】

1. まずは、情報ウェブサイトへアクセス。「(仮称)事業所 CO2 見える化システム」のボタンをクリックし、ページを移動。

2. エネルギー（電気・ガス等）の月別使用量（or 使用料金）を入力。

3. 必要に応じて結果（エネルギー使用量・CO2 排出量）をグラフで表示。先月や去年との比較の他、会員事業所平均値（アンケート結果を活用）等との比較もでき、使用量の傾向が分かる。

4. 算定結果をプリントアウトすれば、エネルギー使用量の把握や省エネ・CO2 の削減に役立つ資料となる。

実施スケジュール

- ・ 温暖化対策ウェブサイトは、平成 23 年度からの運用をめざします。
- ・ 「(仮称)事業所 CO2 見える化システム」は、約 1 年間の試験運用を経て、平成 24 年度からの本格運用をめざします。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
温暖化対策ウェブサイト	サイト設計	運用（内容の充実・改善も並行）			
			試験運用・検証・改善	本格的運用	
(仮称)事業所 CO2 見える化システム	システム枠組検討				
			試験運用・検証・改善		本格的運用

参考情報

- ・ 日本商工会議所の「環境行動計画支援サイト」や、札幌商工会議所の「札幌商工会議所 ECO 宣言行動」サイト（ ）では、会員の地球温暖化対策を支援するための情報や、エネルギー使用量を算定するサービスを提供しています。
- ・ 本計画で立ち上げる温暖化対策ウェブサイトは、コンテンツの充実度や利用しやすさの点で、これらを上回るレベルをめざします。

札幌商工会議所ウェブサイトについては、「(参考情報・事例 No.4)札幌商工会議所 ECO 帳」(24 ページ)でも紹介しています。

取組 (仮称)立川環境企業展等による情報提供

目的・概要

- ・省エネ・CO2 削減を進めるためには、様々な手段・媒体を通じて、担い手である会員事業所への情報提供・普及を進めていく必要があります。そのため、地域を巻き込んだイベントやシンポジウムの開催を企画します。
- ・また、商工会議所では、部会を通じた様々な活動が活発に行われており、会員事業所への情報伝達も部会を通じて行われるケースが多くなっています。そのため、部会ごとの活動を通じ、省エネ・CO2 削減に関する情報提供や普及啓発を行います。

進め方

「(仮称)立川環境企業展」の開催

- ・「環境」をテーマとする企業展「(仮称)立川環境企業展」を開催します(年1回程度)。事業所どうしの環境分野でのビジネスチャンスの拡大、市民への情報提供を目的とします。
- ・部会ごとに幾つか出展候補を選出するとともに、出展を希望する会員事業所も募集します。
- ・多くの客が訪れるイベント「秋の楽市」にあわせた開催を想定します。
- ・環境企業展にあわせ、会員事業所に対する、環境ビジネス支援サービス(セミナー・相談会等)等を実施することも検討します。(20ページ参照)

省エネ・CO2削減に関するシンポジウムの開催

- ・「省エネ・CO2削減の普及啓発」を目的としたシンポジウムを開催します(年1回程度)。
- ・市民への普及啓発効果も考え、「(仮称)立川環境企業展」との同時開催を想定します。
- ・本計画に基づき商工会議所で取り組んだ実績等を紹介したハンドブックを製作し、シンポジウムや勉強会等で配付します。

シンポジウムのねらい・内容

- ・会議所全体や部会単位で進める取組の情報共有(成果発表会・ポスター展示等)
- ・「環境」に関する最新知見の入手(研究者・先進的企業を招いた講演・事例発表等)

部会活動を通じた普及啓発・情報提供

- ・全ての部会で、部会活動を通じ、会員事業所に対する省エネ・CO2削減の普及啓発・情報提供を行います。

例)講習会・研修会等の定期的開催(内容・頻度は部会ごとに検討)

業種ごとの取組アドバイスを記載したハンドブックやリーフレットの作成 等

- ・単に情報発信をするだけでなく、「自分達でできることは何か」を検討し、部会ごとの行動計画(アクションプラン)としてまとめます。(25ページ参照)

実施スケジュール

- ・(仮称)立川環境企業展とシンポジウムは年 1 回程度の開催を予定します。部会単位での勉強会は各部会で定期的に開催します。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
(仮称)立川環境企業展			年 1 回程度開催		
省エネ・CO2削減に関するシンポジウム			年 1 回程度開催		
部会活動を通じた普及啓発・情報提供	H22 年度内に部会行動計画を策定			継続的に実施	

参考情報

第 1 回シンポジウムを開催しました！

- ・平成 21 年 2 月、「第 1 回 地球異変と立川の環境を考えるシンポジウム」を開催しました。第 1 回シンポジウムでは、「低炭素社会」や「地球温暖化」をテーマとした基調講演やパネルディスカッションが行われました。
- ・平成 22 年度以降も、このシンポジウムを、会員事業所への普及啓発・情報提供の場として位置づけ、本計画の取組紹介や成果発表等を行っていく予定です。



基調講演



パネルディスカッション

立川市の環境イベント（環境フェア）

- ・立川市環境フェアは、市民団体や事業所等によって組織される実行委員会と市が協働開催するイベントです（平成 21 年度の来場者数は約 5 万人）。市民に環境の大切さを知ってもらうことや、環境に配慮した生活や行動のきっかけづくりが目的です。
- ・環境フェアに限らず、このような集客力のある既存イベントを、取組 PR・認知度向上の場として、積極的に活用していきます。



環境フェア 2007 会場の様子
(立川市環境ブック 2008 より)

取組 「(仮称)一店一エコ運動」の展開

目的・概要

- ・規模・業種を問わず、全ての会員事業所が一丸となって進める取組として「(仮称)一店一エコ運動」を展開します。
- ・「(仮称)一店一エコ運動」の大々的展開により、会員事業所における環境配慮への気付きや自主的行動を促します。それとともに、「(仮称)一店一エコ事業所」を消費者に積極的にPRすることで、「(仮称)一店一エコ事業所」の利用増加を促し、参加事業所における利益向上を図ります。

進め方

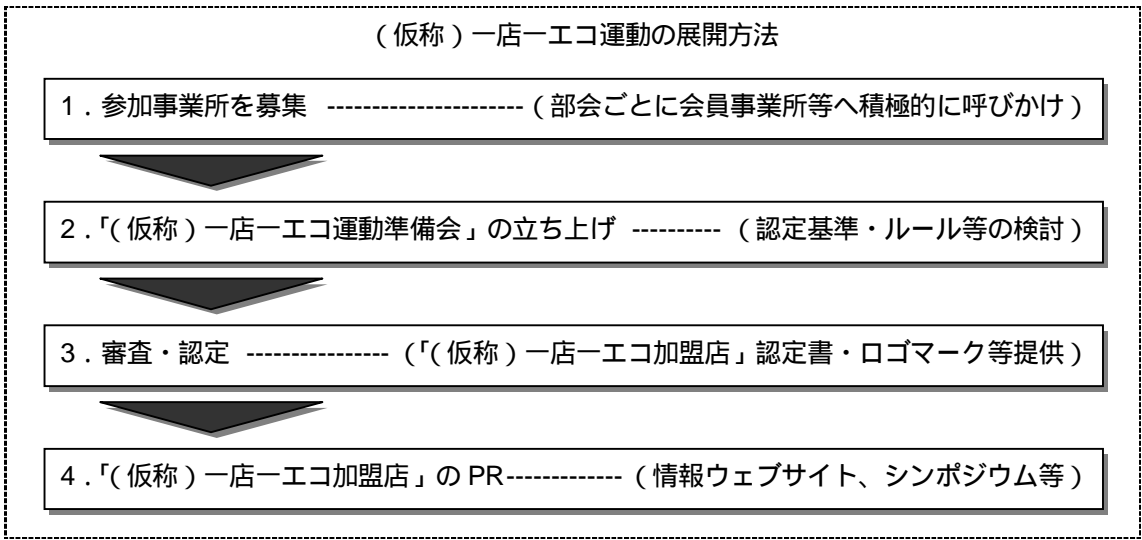
「(仮称)一店一エコ運動」の展開

- ・「エコ」につながる行動に取り組んでいる事業所を、「(仮称)一店一エコ加盟店」として認定し、温暖化対策ウェブサイトやシンポジウム等でPRします。

「エコ」につながる行動の例

エコ商品や、CO2 排出量が少ない商品や、地場(多摩地域)産の原材料を使った商品の生産・販売
 事業活動(生産工程・販売方法・店舗運営・設備使用等)における省エネ・CO2 削減
 省エネ・CO2 削減に資する製品・サービスの開発や、それらを使った事業活動
 その他、環境保全のための活動 等

- ・運動のシンボルとなるロゴマーク・親しみのあるキャラクターの募集、「(仮称)一店一エコ加盟店マップ」の作成等、運動の輪を広げるための工夫をします。
- ・運動がある程度普及してきたら、消費者に対するインセンティブの導入も検討します(例:エコポイント等)。
- ・「(仮称)一店一エコ運動」の展開方法は、概ね以下のようなものを想定しています。詳細については、今後具体化していきます。



取組 立川発の環境ビジネスの創出

目的・概要

- ・本計画が掲げる「経済活動の活性化」と「CO2 削減」の両立を実現するためのキーワードの一つが「環境ビジネス」です。会員事業所における、環境ビジネス進出の意欲を喚起し、支援していくことで、環境分野での新規ビジネスを創出します。
- ・異業種交流会や勉強会等、環境ビジネス進出の意欲向上やきっかけづくりにつながる機会を提供します。あわせて、会員事業所に対する環境ビジネス進出の支援も検討します。これらを通じて、立川における環境ビジネスの芽を育てます。

進め方

環境ビジネス創出につながる“きっかけ”づくり

- ・会員事業所における環境ビジネス進出の意欲をかきたてる“きっかけ”や“場”をつくります。現時点では、以下のようなものを想定しています。
- ・異業種交流会での企画・実施や、各部会の勉強会として位置づける等、内容に応じて柔軟に対応し、できるかぎり多くの“きっかけ”をつくります。

環境ビジネス創出のための“きっかけ”の例

- ・環境分野の研究者や企業担当者を講師とする講演会・勉強会
- ・先進的な取組事例（企業・現場等）の見学会・視察研修の実施
- ・大学等の研究機関と連携した産学連携取組の検討 等

会員事業所への支援策の検討・実施

- ・会員事業所の、環境ビジネス分野への進出や起業を支援します。現時点では、以下のようなものを想定していますが、これから具体的検討を重ね、順次実施していきます。

環境ビジネス分野への進出・起業支援の例

- ・（仮称）立川環境企業展にあわせた、環境分野のビジネスマッチング機会の提供
- ・環境ビジネス分野での創業・事業展開セミナー
- ・金融機関と連携した、環境ビジネス等に対する融資制度の検討 等

実施スケジュール

- ・平成 22 年度から継続的に実施します。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
環境ビジネス創出につながる“きっかけ”づくり			継続的に実施		
会員事業所への支援策		具体的支援策の検討・順次実施			

2) 参考情報・事例の紹介

- ・ここでは、会員事業所が省エネ・CO₂削減の取組を進める上で役立つ情報や、本計画に位置づける取組を理解していただく上で参考となる事例をご紹介します。

(参考情報・事例 No.1)

東京都の「無料省エネ診断」のご紹介

東京都の無料省エネ診断

- ・省エネ診断とは、技術専門員が事業所へお伺いし、エネルギー（電気・ガス・ガソリン等）の使用状況や、設備の運用方法を確認し、事業所に適した改善策を提案するものです。（右図参照）
- ・診断後に当たって設備導入の義務は生じません。なお、診断結果に基づいて、東京都による中小企業制度融資が有利な条件で受けられます。

受診条件

- ・受診するためには、「年間エネルギー使用量が原油換算で15kl（年間光熱水費 100万円）以上かつ1500kl未満であること」が条件です。（その他にも「都内事業所であること」等、幾つか条件があります）

省エネの効果

- ・事業所による差はありますが、平成20年度の提案実績では、平均10%のCO₂削減（光熱水費で126万円相当）の診断結果が得られています。



省エネ診断を受診した場合のメリット

- その1 経費削減へ直結
- その2 地球温暖化防止への貢献
- その3 環境企業としてイメージアップ



工場・事務所での改善提案事例

- 事務所と工場の照明設備の照度適正化
⇒コスト削減額 約94万円! (CO₂削減量=20t-CO₂/年)
- 事務所の空調機を高効率機器に更新
⇒コスト削減額 約54万円! (CO₂削減量=11.5t-CO₂/年)
- 工場の空気圧縮機(コンプレッサー)の吐出圧力の低減
⇒コスト削減額 約20万円! (CO₂削減量=4.2t-CO₂/年)



より詳しい情報はコチラ

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-co2down.jp>

(参考情報・事例 No.2)

立川市の「環境配慮型事業者支援資金」のご紹介

環境配慮型事業者支援資金とは

- ・立川市は、平成 21 年 6 月より、市内中小企業の環境問題への積極的な取組を支援する目的で、「環境配慮型事業者支援資金」を新設しています。
- ・地球温暖化対策等、環境に配慮した取組にかかる設備資金・維持費用の融資を金融機関に斡旋し、利子の一部と信用保証料の 1 / 2 を補助する制度です。

環境配慮型事業者支援資金の概要

対象となる 中小企業者	1 立川市中小企業事業資金融資あっせん制度の基本要件を満たしていること。 2 環境に配慮した事業を行う事業者で、環境対策にかかる計画が適切であると市が認める者
用途	運転資金・設備資金
限度額	1,500 万円
利率	年利 0.4% (表面金利 1.975%の内、1.575%を立川市で補助)
貸付期間	84 ヶ月以内 (据置期間 12 ヶ月を含む)
返済方法	元金均等償還

融資斡旋の対象となる取組

自然エネルギー導入設備や、エネルギー効率化を図る目的での省エネ設備等の購入にかかる費用、その他、地球温暖化防止のための取組

【例】太陽エネルギーシステムの導入、ビルの省エネ改修工事、屋上・壁面・敷地緑化の導入、高反射率塗料の導入 等

環境マネジメントシステムの導入

【例】ISO14001・エコオフィスプラン 21 の認証取得 等

自動車低公害化の促進

【例】電気自動車・メタノール自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド車の購入 等

その他環境の改善に配慮した取組

問い合わせ・申込み先

立川市 産業文化部 産業振興課 商工振興係

TEL : 042-528-4317 FAX : 042-521-2568

(参考情報・事例 No.3)

エネルギー使用量の「見える化」とは？

エネルギー使用量の「見える化」とは？

- ・ダイエットを始める時に、まずヘルスメーター（体重計）に乗り、現在の体重を把握する方は多いでしょう。それと同様に、省エネ・CO2削減に取り組むにあたっては、まず第一歩として、「エネルギーの使用状況を正しく計測し把握すること」が重要です。これを「見える化」といいます。

「見える化」の重要性

- ・本計画では、「(仮称)事業所CO2見える化システム」をつくり、会員事業所における「見える化」の取組を支援します(14ページ参照)。では、「見える化」のメリットは何でしょうか。
- ・実は「見える化」を行うだけでも、エネルギーの使用状況の改善点が見つかりやすくなり、省エネ・CO2削減につながります。

- ・下表は、ある事業所(居酒屋店舗)での実験結果です。この店舗では、エネルギーの使用量を計測結果に基づいて、照明の点灯箇所・点灯時間のルールを決め、ルール通りに実行したかどうかを「見える化」しました。
- ・その結果、「見える化」を実行した期間は、スタッフの意識が向上し、部分点灯の実施や、積極的な消灯、速やかな退店等の行動により、電力使用量が減少しました。

	「見える化」実行前	「見える化」実行後
電力使用量(1週間)	646 kWh	293 kWh
前年使用量(B)	12,919 円	5,863 円

資料：経済産業省他「一般飲食店における省エネルギー実施要領」

- ・逆に、計測を止めてしまうと、しだいに意識がなくなって元の状態に戻ってしまいます。つまり、「見える化」は継続して行うことが重要です。

- ・下表は、ある事業所(飲食店)での実験結果です。この店舗では、「見える化」手段として、エネルギー使用状況のレポート提出を行いました。
- ・レポート提出を停止した期間とレポート提出中の期間を比較したところ、前年比使用量が増加しました。前年使用量よりは少ないことから、多少の効果は残っているものの、前年使用状況(見える化実行前)に近くなっていることが分かります。

	「見える化」実行期間	「見える化」停止期間
使用量(3ヶ月間)(A)	21,008 kWh	22,581 kWh
前年使用量(B)	25,358 kWh	24,542 kWh
前年年比(A÷B)	83%	92%

資料：経済産業省他「一般飲食店における省エネルギー実施要領」

(参考情報・事例 No.4) 札幌商工会議所 ECO 帳のご紹介

札幌商工会議所では、CO2 排出量を「見える化」するため、「ECO 帳」というシステムを構築しています。「ECO 行動宣言 2009」に参加した事業所に対し、事業所名を PR する代わりに CO2 排出量の算定を義務付けています。

【入力画面】

① 電気

電気使用量入力

電気の利用者を見ながら該当する月の使用量、料金を入力して下さい。
今年度と前年度の比較をしますので、前年度の該当する月へも入力を行ってください。

入力後、「登録する」ボタンをクリックして登録の完了です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成21年度使用量(kwh)	2800	2700				
平成21年度料金	73000	70000				
平成20年度使用量(kwh)	3000	2600	2600	2900	2700	2800
平成20年度料金	77000	75000	67000	75000	70000	73000

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成21年度使用量(kwh)						
平成21年度料金						
平成20年度使用量(kwh)	3200	3600	3900	4300	4200	3635
平成20年度料金	85000	93000	100000	110000	13000	94000

④ 登録する

【入力方法】

項目のタブをクリックし、エネルギー（電気・ガス・ガソリン等）を選択。

前年度の使用量・料金を入力（前年度から参加していれば自動的に表示される）

請求書・領収書・納品書等を見て、今月の使用量と料金を入力。

「登録する」ボタンを押し登録完了。

【算定結果の表示画面】



【結果表示】

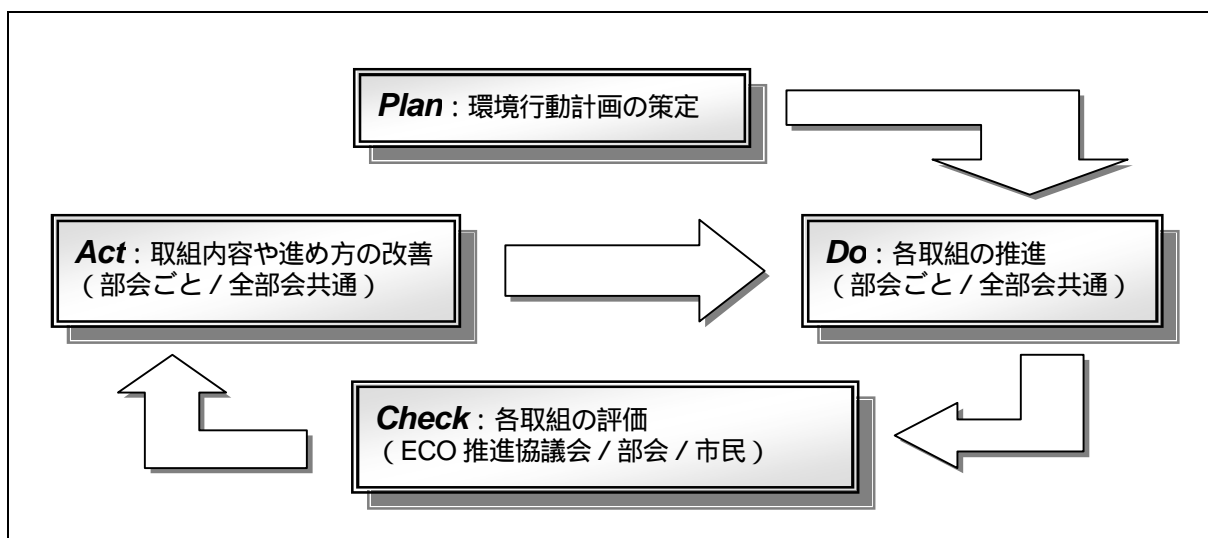
・算定結果が、分かりやすいグラフで表示されます。

・先月との比較や昨年との比較から、今月の実績が一目瞭然です。

第5章 計画の進め方

1) 基本的考え方

- ・本計画を実効性あるものとするためには、「計画に記載されている取組を着実に実行」「進捗状況や成果をきちんと点検・評価」「点検・評価で挙げられた課題を次の取組へ反映」というプロセスが重要です。
- ・これら一連の流れは、「Plan（計画） Do（実行） Check（点検） Act（改善）」の頭文字を取って「PDCA サイクル」と呼ばれます。本計画は、このPDCA サイクルの考え方に基づき進捗管理を行います。



計画の進捗管理の考え方（PDCA サイクル）

2) ECO 推進協議会・部会の役割

ECO 推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の全体的な進捗管理を行います。（部会・事務局からの進捗報告を受け助言・改善を行う、シンポジウムで一般会員全体へ計画進捗報告を行う等） ・取組を進める上でのキーとなる事項を検討します。（モデル商店街の選定や、（仮称）一店一エコ事業所の認定基準 等）
各部会	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づき、各部会で参加できることを具体的に検討・協議し、部会ごとの行動計画（アクションプラン）をつくり（平成 22 年度内）実行します。 ・事務局がつくった仕組が広く周知・活用されるよう、会員事業所に対する情報提供・普及啓発を行います。
商工会議所事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組を進める上での基本的な仕組をつくります。（ウェブサイトづくり、省エネ改修助成枠組の検討、シンポジウム企画運営 等） ・各部会で進める取組をサポートします。（テナントビル対策会議の運営支援 等）

3) 部会ごとの取組

- ・ビジネス分野や事業形態は、部会単位で大きく異なります。そのため、アクションプランに掲げる内容も、自ずと部会ごとに異なります。
- ・アクションプランの具体的内容は、今後、各部会で検討していきます。以下には、現時点で想定する、各部会の取組例を以下に示します。

部会ごとの取組の例（各部会共通、商業部会、サービス業部会、食品・飲食業部会）

	取組の例
各部会共通	<ul style="list-style-type: none"> ・部会・業種単位で、勉強会（研修・講習）を開催し、省エネ・CO2 削減の取組に対する会員事業所の意識啓発や、取組を進めるための必要な情報提供を行います。 ・会員事業所における「(仮称)一店一エコ運動」の普及（参加募集・とりまとめ等）を行います。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(例) 省エネ・CO2 削減に関する勉強会：各部会で年1回以上 ・(例) 「(仮称)一店一エコ運動」の参加事業所：平成 年までに 件（各部会で目標設定）
商業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街に加盟する事業所が幾つかまとめて省エネ診断・改修を実施するCO2削減のモデル商店街の取組を部会が支援して実施、その成果を活かし、他の商店街への普及に取り組みます。 ・省エネ・CO2 削減のノウハウ・実績を有する大規模小売店の協力を得て、小規模小売店に対し、ノウハウの提供を行う等、大規模事業所と小規模事業所の連携事業を実施します（勉強会等）。 ・今までの商業部会の取組を活かし、会員事業所におけるエコ商品・サービスの取組を共有、支援し、部会として積極的に「(仮称)一店一エコ運動」を展開します。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(例) 商店街単位の取組：平成 年までに 件
サービス業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所・オフィスビル等におけるCO2削減を支援する、「(仮称)25%削減スマートオフィス」プロジェクトを立ち上げ、オフィスでの削減方法のモデル事例を実践、普及させます。 <p>(市、国等の認定等の制度への参加・活用も想定)</p>
食品・飲食業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量の少ない原材料を使った食料品の製造や、カーボンフットプリント表示製品の取り扱い、店頭における消費者への啓発等、会員事業所におけるエコ商品・サービスの取組を共有、支援し、部会として積極的に「(仮称)一店一エコ運動」を展開します。 ・会員事業所から出る廃食油を回収し、燃料として再生・活用する仕組づくりを検討します。

数値目標は、今後各部会で具体的に検討していきます。

(次ページへ続きます)

部会ごとの取組の例（工業部会、建設業部会、金融保険不動産部会）

工業部会	<p>・先行的に実施している省エネ診断受診の実績をふまえ、勉強会等を通じて部会ぐるみで会員事業所の省エネ診断受診を促進し、具体的な省エネ改修の実践の段階に進めます。</p> <p>（ 会員事業所からの二酸化炭素排出量を削減します）</p> <p>【数値目標】</p> <p>・(例) 都 or 商工会議所の無料省エネ診断を受診した事業所数：平成 年までに 件</p> <p>・(例) 省エネ診断後に省エネ改修を実施した事業所数：平成 年までに 件</p>
建設業部会	<p>・部会メンバーの設計、施工の事業所が連携し、省エネ・CO2 削減効果の高い省エネ建築、省エネ改修の商品化を行います（or 商品化を支援します）。</p> <p>・商工会議所会員企業向けの省エネ改修相談会を開催します。これにより、会員事業所のビジネス展開の可能性を広げるとともに、業務ビルや一般住宅のリフォーム等を通じて市における CO2 削減に貢献します。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・(例) 省エネ改修相談会を平成 年までに 会開催</p>
金融保険不動産部会	<p>・テナントビルオーナー（事業所・個人）を対象とする「(仮称)テナントビル対策推進会議」の開催等を通じ、モデルテナントビルにおける省エネの取組を募集、実践します（or 支援します）。取組成果をとりまとめ「テナントビル対策モデル」として PR し、他のテナントビルへの普及に取り組みます。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・(例) テナント単位の取組に参加するテナントビル数：平成 年までに 件</p>

数値目標は、今後各部会で具体的に検討していきます。

< 付属資料 > 平成 22～23 年度（前期「立ち上げ期」）の展開

- ・ここでは、平成 22～23 年度（前期）における省エネ・CO2 削減施策の展開方法を示します。
- ・平成 24 年度以降の「本格展開期」に向け、この 2 年間で全ての取組を立ち上げ、軌道に乗せることをめざします。

平成 22～23 年度の展開（取組：個々の事業所（主に小規模）における CO2 削減）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 無料省エネ診断・改修の実施			
無料省エネ診断	<ul style="list-style-type: none"> ・都の省エネ診断の受診基準（ ）を満たさない小規模事業所を対象とする省エネ診断（無料）を行う。 年間エネルギー使用量が原油換算で 15kL 未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 件程度 うち 10 件程度はモデル商店街事業所を想定 ・各部会を通じて受診事業所を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 件程度
省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断（下記簡易省エネ診断も含む）を受診した事業所を対象に、省エネ改修費用を助成する。（ 1/3～1/2 程度の補助を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～15 件程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～15 件程度
都の無料省エネ診断の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・都の無料省エネ診断（クールネット）の普及啓発やコーディネーター（窓口紹介等）の役割を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～20 件程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～20 件程度
2. 経営改善コンサルティングと併せた簡易省エネ診断の実施			
無料簡易省エネ診断	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士による、省エネによるコスト削減と経営改善コンサルティングを併せた簡易省エネ診断（無料）を行う。 ・主に「本格的な省エネ診断を受けるまでもない」という小規模事業所を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士への研修（省エネ診断の専門家を講師とするセミナー等） 可能であれば平成 22 年度から開始（30～40 件程度） うち 20 件程度はモデル商店街事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30～40 件程度

平成 22～23 年度の展開（取組：複数事業所で取り組む「立川モデル」づくり）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 「(仮称)立川版商店街 CO2 削減モデル」づくり			
モデル商店街での省エネ対策	<ul style="list-style-type: none"> モデル商店街を選定し、商店街内の複数事業所がまとまった省エネ・CO2 削減対策を行う。 対策にあたって、無料省エネ診断・簡易省エネ診断・省エネ改修（取組 参照）を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街振興組合連合会等と協力しモデル選定（2～3 箇所程度、早い時期に） モデル商店街での対策実施 	（前年度より継続的に実施）
CO2 削減効果の測定	<ul style="list-style-type: none"> モデル商店街において、「(仮称)CO2 排出量見える化システム」により省エネ・CO2 削減効果を測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断・改修を終了した事業所から順次実施 	（前年度より継続的に実施）
2. 「(仮称)立川版テナント CO2 削減モデル」づくり			
「(仮称)テナントビル対策推進会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)テナントビル対策推進会議」を開催する。（金融保険不動産部会が中心となり、市内テナントビル所有者へ呼びかけ） 会議において、ビルオーナーに対するテナントビル対策の情報提供（メリットや成功事例等）や、モデルテナントの募集・選定、具体的対策の検討を行う。 【平成 24 年度以降】都や国等の補助金を活用し、モデルテナント対策を施工。効果測定後、モデルの PR 	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催（年 3～4 回程度） 【会議内容】参加者に対する情報提供（テナント対策の重要性・メリット・成功事例の紹介等） 	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催（年 3～4 回程度） 【会議内容】モデルテナントの募集・選定 / 立候補テナントへの具体的対策の検討（モデル設計）

平成 22～23 年度の展開（取組：CO2 削減に関する情報ウェブサイトの創設・充実）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
CO2 削減に関するウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が CO2 削減を進める上で役立つ情報を満載したウェブサイトを作成する。 ・「(仮称)事業所 CO2 見える化システム」をウェブサイト上で運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの設計・作成 ・コンテンツの検討・作成(公的機関による補助情報、行動計画の取組紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの運用 ・コンテンツの追加・更新(随時)
(仮称)事業所 CO2 見える化システム	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が自身の CO2 排出量を簡単に把握できるツール「(仮称)事業所 CO2 見える化システム」を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム枠組検討(算定方法・比較評価方法等) ・枠組確定後、システム構築に着手(早ければ平成 22 年度内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築(デザイン・コンテンツ化等) ・データベース整備(比較用アンケート結果等) ・上記ウェブサイト上で運用開始

平成 22～23 年度の展開（取組：(仮称)立川環境企業展等による情報提供）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 「(仮称)立川環境企業展」の開催			
(仮称)立川環境企業展	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所どうしの環境分野でのビジネスチャンス拡大等を目的とし、「環境」をテーマとする企業展を開催する(年 1 回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回企業展(秋の楽市時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回企業展(秋の楽市時)
2. CO2 削減に関するシンポジウムの開催			
CO2 削減に関するシンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業所に対する「CO2 削減の普及啓発」を目的とするシンポジウムを開催する(年 2 回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回シンポ(5 月頃) ・第 3 回シンポ(環境企業展と同時開催) シンポジウム内容は、第 2 回は環境行動計画の紹介、第 3 回以降は今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回シンポ(環境企業展と同時開催)
3. 部会単位でのアクションプランの作成			
部会ごとのアクションプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動計画をふまえた、部会ごとの行動計画(アクションプラン)を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの策定(5 月上旬頃までに作成予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づく取組の進捗管理(部会等で進捗報告)

平成 22～23 年度の展開（取組：「(仮称)一店一エコ運動」の展開）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
(仮称)一店一エコ運動	・CO2 排出の少ない商品の生産・販売や店舗における省エネ、消費者への啓発活動等、「エコ」につながる取組をする事業所を「(仮称)一店一エコ事業所」として認定し、商工会議所ウェブサイトやシンポジウムで PR する。	・参加事業所の募集（先進的事業所中心に呼びかけ） ・「(仮称)一店一エコ運動準備会」の立ち上げ ・認定基準・ルール等の検討 ・ロゴマーク・キャラクター募集	・参加事業所の募集・認定 ・インセンティブ検討（エコポイント等）（運動の広がりを見ながら）

平成 22～23 年度の展開（取組：立川発の環境ビジネスの創出）

	概要	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 環境ビジネス創出につながる“きっかけ”づくり			
講演会・勉強会の開催	・環境分野の研究者や、先進的取組を行う企業担当者を講師とする講演会・勉強会を開催する。	・定期的開催	・定期的開催
産学連携取組の検討	・大学・研究機関等と連携した、産学連携取組を検討する。	・連携取組の検討（連携事業の募集等）	・連携取組の検討・実施（具体化したものから順次実施）
2. 会員事業所への支援			
環境企業展とあわせた各種サービス提供	・(仮称)立川環境企業展の開催とあわせて、環境分野のビジネスマッチング・商業相談会等のサービスを提供する。	・企業展開催時	・企業展開催時
会員事業所に対する支援	・会員事業所に対し、環境ビジネス進出の支援検討・実施（例）支援創業者支援セミナー等	・支援策の検討・実施（具体化したものから順次実施）	・支援策の検討・実施